辻堂市民センター「ホール」のアスベスト飛散調査結果及び今後の対応について

11月14日(金)にお知らせいたしました辻堂市民センター「ホール」のアスベスト対策につきましては、11月15日(土)にアスベスト飛散(大気濃度)調査を行った結果、その安全性が確認されましたので、その結果を報告するとともに、今後の対応についてお知らせいたします。

また、アスベストの含有が確認された他の3施設の今後の対応についてもあわせてお知らせいたします。

- 1. 辻堂市民センター「ホール」について
  - ①アスベスト飛散 (大気濃度) 調査結果について

測定箇所 (単位:f/L)

辻堂市民センター 1階 ホール

0.57本(1%あたり)

辻堂市民センター 1階 トイレ前

0.45本(1%あたり)

上記の結果は、世界保健機関(WHO)における国際的な基準、大気汚染防止法等の国内法に基づく基準、いずれの基準に照らし合わせても、安全性は担保されていると判断しています。

## 【参考】

国際的な基準

※ WHO環境保健クライテリア (EHC53):「都市における大気中の石綿濃度は、一般に 1 本以下~10本 (1 % あたり)であり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿ばく露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

国内法に基づく基準

- ※ 大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準:10本(1%) あたり)
- ②今後の対応について

上記の結果から、辻堂市民センター「ホール」の安全性は確認されましたが、市民の皆様の安心を確保する観点から、「除去工事」を実施します。

この工事については、その工法、工期等について早急に決定し、早期に着工いたします。

## 2. その他の3施設について

「地方卸売市場管理棟機械室」「労働会館地下機械室」「高谷小学校屋内運動場天井」 についてのアスベスト飛散(大気濃度)調査については、11月18日(火)に実施する予定です。

以上